



平成 26 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 猛
(コード番号 6334 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第2四半期連結会計期間において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

(1) 償却債権取立益（連結決算及び個別決算）

当社は、平成 25 年 9 月 9 日付「子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社の連結子会社でありましたラップマスターエスエフティ株式会社の破産手続を進めておりましたが、この度、同社の破産手続が確定し、平成 26 年 10 月 1 日に、当社へ破産配当金が入金となりました。これに伴い、「償却債権取立益」を連結決算及び個別決算において特別利益に計上いたします。

① 償却債権取立益の金額	36 百万円
② 発 生 日	平成 26 年 8 月 27 日（第 3 回債権者集会開催日）

(2) 保険解約益（連結決算及び個別決算）

当社は、財務体質の強化及びキャッシュ・フローの向上の観点から、平成 26 年 8 月 1 日付けで吸収合併しました子会社、株式会社東京製粉機製作所において加入していました 2 社の積立保険及び生命保険の解約に伴い、各保険積立金の簿価と解約返戻金との差額を「保険解約益」として、連結決算及び個別決算において特別利益に計上いたします。

・株式会社かんぽ生命

① 保険解約益の金額	12 百万円
② 発 生 日	平成 26 年 9 月 11 日（解約返戻金入金日）

・明治安田生命保険相互会社

① 保険解約益の金額	37 百万円
③ 発 生 日	平成 26 年 9 月 30 日（解約返戻金入金日）

2. 特別損失の内容

抱合せ株式消滅差損（個別決算）

当社は、平成 26 年 6 月 13 日付「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、平成 26 年 8 月 1 日付で、当社を存続会社として、当社の 100%子会社、株式会社東京製粉機製作所を吸収合併いたしました。この結果、合併効力発生日（平成 26 年 8 月 1 日）において、消滅会社から受け入れた資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差損」として、個別決算において特別損失に計上いたします。

なお、消滅会社は、当社の 100%子会社であったため、連結決算に影響はありません。

① 抱合せ株式消滅差損の金額	93 百万円
② 発 生 日	平成 26 年 8 月 1 日（合併効力発生日）

3. 業績に与える影響

平成 27 年 3 月期第 2 四半期累計期間及び通期の業績予想につきましては、現在、精査中でありますので、当該業績予想に変動が生じた場合には、速やかに別途開示いたします。

以 上